



Title	諏訪明神縁起の研究 : 諏訪信仰の神話世界 [全文の要約]
Author(s)	間枝, 遼太郎
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第15055号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/85411">http://hdl.handle.net/2115/85411</a>
Type	theses (doctoral - abstract of entire text)
Note	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。
Note(URL)	<a href="https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/">https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/</a>
File Information	Ryotaro_Maeda_summary.pdf



[Instructions for use](#)

# 学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（文学） 氏名： 間 枝 遼 太 郎

## 学位論文題名

諏訪明神縁起の研究——諏訪信仰の神話世界——

本論文は、中世・近世の諏訪明神縁起について、南北朝時代の諏訪円忠が編纂・作成した『諏方大明神画詞』（以下『画詞』）、『諏方大明神講式』（以下『講式』）を中心に、文献や伝承の成立年代・先後関係や歴史的 position 付けの問題に注意を払いながら、その生成と展開の様子を探ることを目指すものである。諏訪社に関する従来の研究では、『画詞』をはじめとする中世以降の文献の記述を部分的に利用した古代史研究や、『画詞』以外の文献に主に基づいた諏訪縁起研究は盛んに行われてきたが、諏訪社関係のテクストの中でも代表的なものの一つである『画詞』そのものと、それを中心として展開する言説世界に対する研究は、今なお十分には行われないうまの状態にある。しかし、『画詞』以外の文献の position 付けを考えるにも、諏訪信仰をめぐる言説の古態や総体を把握するにも、『画詞』そのもの、およびそれを再構成して作られた文献である『講式』の内容とその影響の再検討は欠かせない。そこで、そうした検討を進める上で注目されるのが、諏訪信仰をめぐる神話言説の中において、『先代旧事本紀』（以下『旧事本紀』）や聖徳太子伝といった中近世に影響力を持った文献・説話が受容され、そこから新たな言説が生み出されるという様子がしばしば見受けられる点である。本論文では、そのような営みの中で立ちあらわれてくる言説の生成・変容の様相を手掛かりとしながら、諏訪明神縁起の展開の流れを整理し、その動態と全体像を捉えることを試みた。

本論文は第一部・第二部・第三部の全三部十章によって構成される。

第一部「『諏方大明神画詞』の研究」には、『画詞』の諸本論、および『画詞』縁起絵部をめぐる論考を収めた。『画詞』前半部にあたる縁起絵部は、諏訪明神の垂迹から中世までの事績・靈驗を記したもので、現存の諏訪明神縁起としては最大規模のものである。しかし、その内容がどのような縁起を語るものであるかという点に関しては、先行研究において十分に検討されることがなかった。そこで第一部では、『画詞』縁起絵部の中核をなす、冒頭の国譲り神話、そして続く神功皇后三韓出兵譚といった縁起譚の内容を再検討し、そこから『画詞』がどのような存在として諏訪明神を描いているのかを明らかにした。

第一章「『諏方大明神画詞』諸本考」では、『画詞』の諸本の系統や書写年代を

確認・再検討した。原本も含め、『画詞』がどのように受容されたかということは諏訪信仰史・諏訪明神縁起の展開の歴史を捉える上で問題となる点であるため、後の章で行う研究の基盤となるものとして、まず諸本について基礎的な情報の整理・考察を加え、新出写本から得た知見などを活かしつつ、諸本系統や書写年代について従来とは大きく異なる見解を提示した。特に、中世に書写された現存最古写本としてこれまで扱われてきた権祝本の書写年代を江戸時代前期頃に引き下げた点は、諏訪地方における『画詞』受容史、諏訪信仰史に再検討を迫るもので、小さくない意味を持つ。

第二章「『先代旧事本紀』の受容と神話の変奏—神社関連記事の利用をめぐって—」では、『画詞』冒頭に『旧事本紀』からの引用文として記される国譲り神話について考察した。国譲り神話について考えるには『旧事本紀』の受容が歴史的にどのようになされてきたかを捉えることが重要となる。そこで、はじめにその点から出発し、特に神社をめぐる京都の神祇官卜部氏の言説・活動との関わりに注目して『旧事本紀』のあり方を確認、そしてその視座から、『画詞』において国譲り神話がどのように取り入れられ、どのような内容として描かれているのかを見た。『古事記』や『旧事本紀』の国譲り神話は諏訪の神タケミナカタが天神の使者に敗北し命乞いをするという不名誉なエピソードを記すものであるが、『画詞』の国譲り神話では諏訪社にとって不名誉な記述は排除され、タケミナカタは敗北していないと読めるものになっている。その変容には、神祇官卜部氏が『画詞』編者・諏訪円忠に提供した資料が関わっていた。

第三章「『諏方大明神画詞』における神功皇后三韓出兵譚—南北朝時代の諏訪明神縁起—」では、『画詞』において国譲り神話の次に記される神功皇后三韓出兵譚について考察した。近年、歴史学の方面から、『画詞』が京都の北朝の後光厳天皇や室町幕府と密接に関わりながら作成されたものであることが指摘されてきている。本章ではそのことを踏まえながら『画詞』の神功皇后三韓出兵譚の内容を中世の他文献に見える三韓出兵譚と比較しながら検討し、さらに同じ縁起絵部の田村麻呂高丸討伐譚や前章で見た国譲り神話の内容との連関をも確認することで、『画詞』の三韓出兵譚および『画詞』縁起絵部全体が、南北朝という時代をめぐる新たな課題意識のもと、縁起の主体となる諏訪明神を天皇を守護する軍神として強く位置付ける、天皇との関わりを主軸とした縁起としてあったことを明らかにした。

第一部付論「『先代旧事本紀』における石上神宮の位置付け—フツノミタマ・タケミカツチ同体説をめぐって—」では、『旧事本紀』そのものの叙述について検討した。物部氏の奉じた石上神宮が、『旧事本紀』でどのように位置付けられているかを、タケミカツチ・フツノミタマの同体説や、三輪社・諏訪社などの神社と「地祇」に関する多数の独自記事の存在から考察した。『旧事本紀』における神社関連

の記述に注目した論という点で第一部第二章と関わりがあるが、また物部氏と諏訪の関係という点では後述の第二部第三章ともやや関わる付論である。

第二部「諏訪明神垂迹譚と聖徳太子伝—〈モリヤ〉の物語をめぐって—」では、諏訪信仰研究において諏訪明神の代表的な垂迹譚として注目されてきた、「洩矢」と諏訪明神の争いの物語（諏訪明神の垂迹の際に「洩矢」が妨害しようとしてきたため戦いが発生し、「洩矢」が敗北したという話）について、それが聖徳太子伝と関わりながら展開していくさまを検討した。太子伝との関わりと物語の変容に注意しながら記述を追っていくことで、これまで不明瞭だった文献の成立年代・成立順などをも明らかにすること、そして諏訪信仰に関わる言説の流れを跡付けることを試みた部である。

第一章「『諏方大明神画詞』諏方社祭絵第四、六月晦日条考—諏訪明神垂迹譚の基礎的考察—」では、議論の前提として、『画詞』祭絵部所載の当該垂迹譚の基本的な解釈が先行研究の間で定まっていなかったことを指摘し、改めて基礎的読解を試みた。その上で、従来ほぼ同一の話として扱われてきた『講式』および『諏訪信重解状』（以下『信重解状』）所載の類話と『画詞』の垂迹譚との間に、文脈・内容面での無視できない差異が存在することを示した。

第二章「諏訪明神縁起における聖徳太子伝の受容と展開—『諏方大明神講式』を中心に—」では、「洩矢」と諏訪明神の争いの物語が、中世に流布した代表的な聖徳太子伝〈文保本系太子伝〉の影響を受けて物部守屋と諏訪明神の争いへと変容していく様子を、特に中世の京都で作られた仏教的な儀礼テキストである『講式』に注目して明らかにした。加えて、『講式』と諏訪上社の社家に伝わった『諏訪上社物忌令』（『講式』と一致する記述を多く含む）との本文の比較から、『講式』に記される「洩矢」と物部守屋を同一視するような言説が京都から諏訪地方にも伝わっていたこと、また『諏訪上社物忌令』に記される諏訪明神縁起が『講式』より遅く成立したものであることを指摘した。さらに、そうした『講式』の影響（太子伝の影響）が諏訪信仰の他の様々な場にも波及していると考えられるべきではないかという見通しを立てた。

第三章「諏訪信仰における聖徳太子伝の影響—物部守屋に注目して—」では、前章で立てた見通しを実際に跡付けた。かつては鎌倉時代の成立とされ中世信濃・諏訪の歴史資料として珍重された『諏訪信重解状』が実際は『講式』以後に『講式』の影響を受けて成立したものであったこと、諏訪上社の有力社家である神長家（守矢／守屋家）が物部守屋の後裔とされるようになること、また反対に上社最高位の社家である大祝家が物部守屋を討伐する氏祖伝承を持つようになることなどを確認した。また、かつて古代の信頼できる史料と扱われたこともあった大祝本『神氏系図』の位置付けについても、太子伝の影響を受けた言説の展開とい

う観点から再考した。

第三部「近世の諏訪明神縁起と国譲り神話」では、これまであまり注目されてこなかった近世の諏訪明神縁起を取り上げた。近世になると、諏訪社でも『古事記』などに記されたものを淵源とする国譲り神話が本格的に受容されるようになってくる。ただし、それは必ずしも『古事記』などの写本・版本そのものに拠って行われるとは限らない。この部ではそうした観点から、近世の諏訪社・諏訪地方における神話の受容と生成を多角的に捉えることを試みた。

第一章「国譲り神話と近世諏訪明神縁起—「健御名刀命」の神話をめぐって—」では、室町時代の吉田兼俱の『日本書紀』注釈によって生成された〈タケミナカタを「健御名刀命」と呼称する独特な国譲り神話〉が、林羅山の『本朝神社考』を経て、近世の諏訪社、特に諏訪上社の主要な縁起譚として取り込まれ、またそこからさらに変容する様子を、近世諏訪上社の公式的縁起『諏訪上社社例記』、およびそれに連なる上社の略縁起類『信濃国一ノ宮上之社由来大略并御神楽殿再建永代太々講旨趣』『信濃国諏方本社略縁記』『諏訪神社上宮神宮寺縁起』などによって追った。なお、ここで検討した国譲り神話の例は、出版文化の花開いた近世における、『古事記』などに淵源を持つ神話のあり方の新たな一面を把握する手掛かりとなり得るものでもある。

第二章「『諏方大明神画詞』の受容史—国譲り神話の扱いを中心に—」では、『画詞』の諏訪地方における受容の様子を、主に国譲り神話をめぐる影響関係を手掛かりとして確認した。『画詞』は、京都では成立当初から様々に享受されていたが、諏訪地方で盛んに受容・利用されるようになるのは近世に入ってからのものであった。国譲り神話を縁起の中核に据えるようになる近世という時代の中における、前章で扱った『本朝神社考』『諏訪上社社例記』を経由した縁起のあり方とはまた違った、もう一つの縁起の受容・展開の流れがここに示されることとなる。

第三部付論「吉田兼俱の『日本書紀』注釈における神典観と『先代旧事本紀』」では、室町時代の吉田兼俱の『日本書紀』の講義においてなされた注釈の中での『旧事本紀』の位置付けと利用の方法を再検討した。兼俱は『旧事本紀』を『古事記』と同等の位置まで格下げして軽視し、『日本書紀』を絶対視したともされる。しかし実際の注釈の内容を確認すると、兼俱は『旧事本紀』を（『日本書紀』ほどではないが）かなり尊重していたことが窺え、またその兼俱の『旧事本紀』に対する姿勢と利用の方法は、後世の『旧事本紀』をめぐる言説にも影響を与えていくことになった。これは、第三部第一章にて中心的に扱う〈タケミナカタを「健御名刀命」と呼称する独特な国譲り神話〉の生成・展開と大きく関わる論となる。

その他、付録として、『画詞』の現存写本の中で二番目に古い本である新出写本、

叡山文庫本を紹介する「叡山文庫天海蔵『諏訪大明神画詞』解題・翻刻」を収録した。当該写本は特に第一部第一章の『画詞』諸本論における考察の中で重要な位置を占める資料となっている。

本論文では以上の全三部十章により、縁起の展開と変容の様子を再検討し、諏訪明神縁起・諏訪信仰の全体像を照射することを目指した。